

**2024年(令和6年)4月予定の報酬改定に
対して財務省の見解が出ました**

先月号では、2024年(令和6年)4月に予定されている報酬改定に向け、厚生労働省の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」での検討状況について掲載をしました。

11月1日には、厚生労働省の検討内容に対して、財務省の財政制度等審議会の分科会が開催され、診療報酬、介護保険サービス報酬、障害福祉サービス報酬の3つの報酬改定に関して、財務省の考え方が提示されました。

提示された財務省の資料では令和3年度決算数値を元にしていますが、障害福祉サービス事業所での収支の差額の率が5.1%あり、中小企業平均の3.3%を上回っている状況と比較し、ほぼ全ての福祉サービス事業所で中小企業を上回っていると判断をしています。財務省では「収支差率を踏まえた報酬水準の適正化を徹底するとともに、サービスごとの状況を踏まえてメリハリのある対応を行うべき」と考えています。

さらに、提示された資料では、共同生活援助(グループホーム)、就労継続支援(A型・B型)、生活介護、障害児通所サービスにも言及をしており、これらについての見直しは必然と思われるます。

グループホームについては、具体的な支援内容の明確化、サービス提供時間を勘案した報酬体系への見直し、供給過多になっていることから総量規制を検討すべきと指摘をしています。

就労継続支援(A型・B型)については、前回の報酬改定時に地域共生社会推進を背景に導入された、地域連携活動の評価(A型)や、地域活動等への参加といった工賃額によらない体系(B型)に対して検討すべきと指摘をしています。

生活介護と障害児通所サービスについては、現行では営業時間により報酬設定がされていますが、介護保険のデイサービスと同様にサービス提供時間に応じた報酬体系への見直しと、サービスの質を適正に評価する報酬体系への見直しを検討すべきと指摘をしています。

財務省資料については、次のURLより見ることができますので、一度ご覧になってください。

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/20231101zaiseia.html

大阪市育成会会員だより



《12月 支部連絡会について》

- ・日時：12月21日(木) 13:00～
- ・場所：社会福祉センター 第3・第4会議室

《1月 支部連絡会について》

※会場の都合により時間変更して午前中に開催します

- ・日時：1月18日(木) **10:30～**
- ・場所：社会福祉センター 第1会議室

《バレンタインコンサートの開催について》

- ・日 時：2月17日(土) 13:00～15:00
- ・場 所：ドーンセンター ホール(7階)
- ・内 容：第1部 ピアノソナタ&ダンスパフォーマンス
第2部 NTT西日本大阪吹奏楽団の演奏
- ・参加料：無料
- ・定 員：500名
(※大阪市育成会会員)
- ・申込について：12月の支部連絡会で案内を配付します。



活動報告(10月16日から11月15日まで)

活動日	内 容
10/18, 19, 25.	特別支援教育に関する保護者講座 (大阪市教育委員会)
10/19	啓発活動事前打ち合わせ (大阪市立豊崎本庄小学校)
	住之江区地域自立支援協議会 (住之江区社会福祉協議会)
10/21	第62回 近畿知的障がい者福祉大会 (滋賀県守山市民ホール)
10/28～10/30	全国障害者スポーツ大会 (鹿児島県)
11/5	仲間づくりの教室 (阿倍野市民学習センター)
11/7	大阪府教育庁懇談会(大阪府立福祉情報 コミュニケーションセンター)
	権利擁護セミナー (WEB研修)
11/10	韓国視察団「韓国障害者の親ネットワーク」 (大阪市立社会福祉センター)